

事務事業及び予算の執行実績
(令和7年度分)

総務部市町行財政課
選挙管理委員会

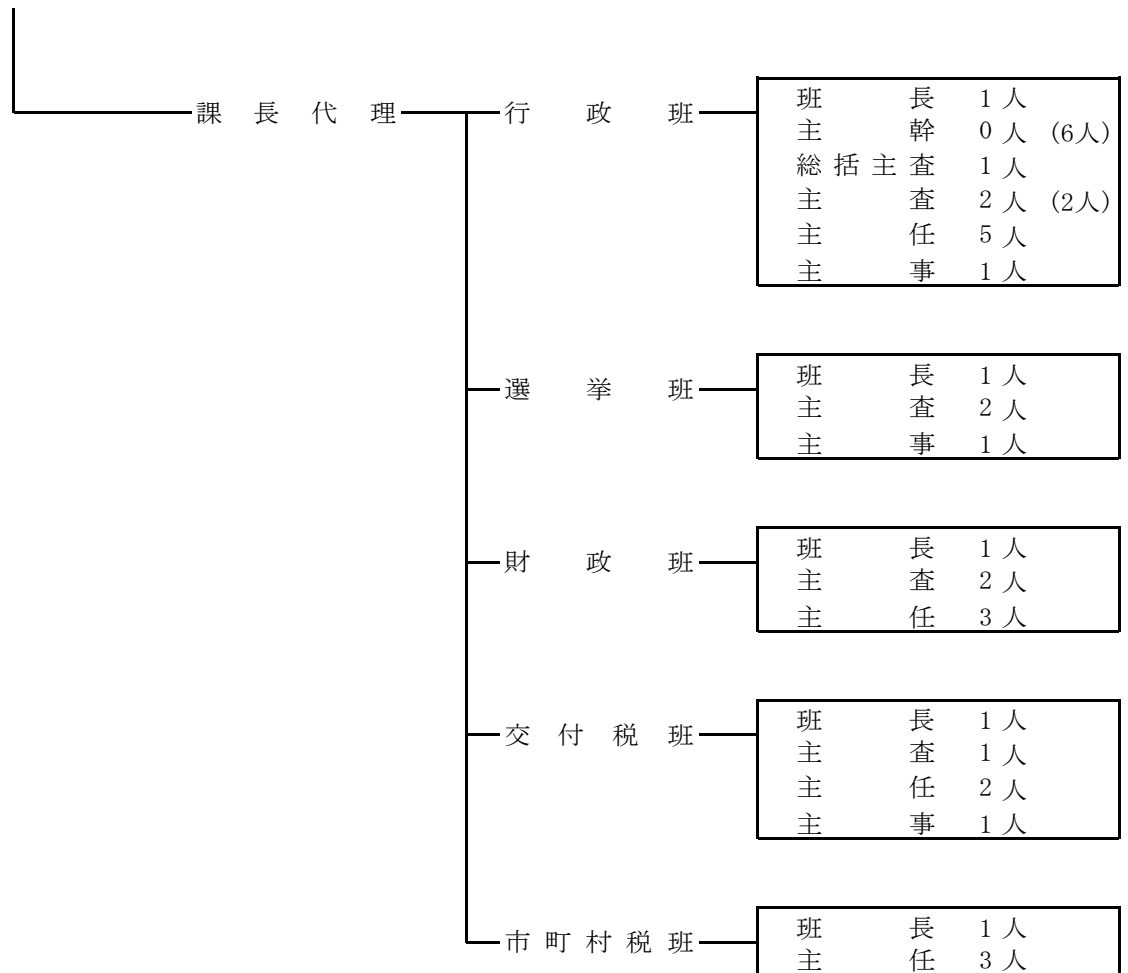
目 次

1	事務事業の概要	
	市町行財政課組織図	1
	I 市町行財政課	
1	施策の体系	2
2	課別の事務又は事業の目的、計画及び実績（成果）	2
	（1）市町の行政改革の推進	2
	（2）地方自治制度の運用助言・情報提供	2
	（3）地方公務員制度の運用助言・情報提供	3
	（4）市町との連携による行政経営の推進、各関係機関との連携・協調	4
	（5）県から市町への権限移譲の推進	5
	（6）人事交流等の推進	5
	（7）市町の財政運営の健全性の確保	5
	（8）市町村税の適正課税・徴収に関する支援	8
	（9）地方交付税等の適正な算定	9
3	評価、課題及び改善	10
	II 選挙管理委員会	
1	課別の事務又は事業の目的、計画及び実績（成果）	13
	（1）選挙管理組織の運営	13
	（2）選挙の管理執行	13
	（3）明るい選挙の実現、若者を対象とした選挙啓発への対応	13
	（4）政治団体の指導	14
2	評価、課題及び改善	14
2	事業の根拠法令調	16
3	職員の年齢調	18
4	健康管理	19
5	職員配置調	20
6	現金出納調	21
7	郵券等受払調	22
8	委託料等歳出予算執行状況節別集計表	23
9	委託料に関する調	24
10	補助金支出調	26
11	負担金支出調	28
12	交付金支出調	29
13	公有財産調	30
14	債権（貸付金等）の管理状況調	31

事務事業の概要

市町行財政課組織図

市町行財政課長



(その他非常勤職員等)

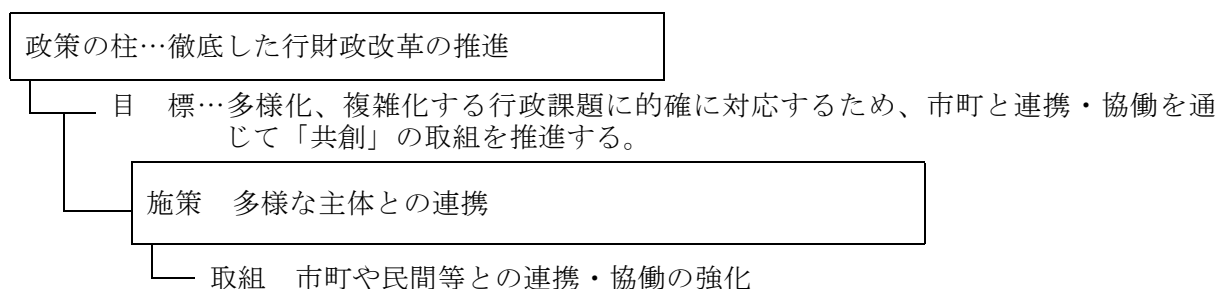
職名	人数
会計年度任用職員	1人
臨時的任用職員	0人

職員数計 31人 (8人)

※市町等への派遣職員は除く ※先方在勤の兼務職員は外数()書き

I 市町行財政課

1 施策の体系



2 課別の事務又は事業の目的、計画及び実績（成果）

(1) 市町の行政改革の推進

ア 市町等職員の定員管理

市町等職員の定員管理に関する基礎資料を得るため、実態調査を実施し、その結果を基に、市町の実状に応じた定員管理等に関する助言等を行った。

○職員数

(令和7年4月1日現在／単位：人)

部 門		市 町 ※	一部事務組合	計
普通 会計	一般行政	11,704	386	12,090
	教 育	2,377	22	2,399
	消 防	1,132	1,542	2,674
その他会計		7,740	1,433	9,173
合 計		22,953	3,383	26,336

※ 静岡市、浜松市を除く。

(2) 地方自治制度の運用助言・情報提供

ア 「市町行財政総合相談窓口」の設置とガイドブックの作成

複雑・多様化する行政ニーズに迅速かつ的確に対応するため、基礎自治体として日々住民に接し多彩な業務を担う市町のあらゆる悩みや課題についての相談を、ワンストップで受け付ける「市町行財政総合相談窓口」を設置（平成29年4月）し、市町・一部事務組合等からの相談に対応した（令和7年度：270件）。

また、窓口寄せられた相談のうち、汎用性の高い事例については「ガイドブック」として取りまとめ、市町・一部事務組合等との知見の共有を図った。

※「ガイドブック」作成の状況

平成29年12月：初版（60事例）を作成

平成30年3月：増補版（30事例）を作成

平成31年3月：増補第2版（29事例）を作成

令和3年1月：『うちではこうやってます！自治体職員現場のお悩み解決Q&A』（154事例）を出版

令和5年5月：増補第3版（20事例）を作成

イ 市町の住民基本台帳事務等への対応

住民基本台帳事務、印鑑登録事務、身分証明事務等の事務について、市町からの問合せ等に対し助言や情報提供を行った。

さらに、市町の市民課、住民課で組織する静岡県戸籍住民基本台帳事務連合協議会及びその各地区協議会が主催する研修会に参加し、情報提供や助言、意見交換を行った。

ウ 住民基本台帳ネットワークシステム維持管理費

県	152,543,251 円
〔内 委託料	115,721,181 円〕
負担金	34,966,000 円

全国の市町村、都道府県、地方公共団体情報システム機構を専用通信回線で結び、各市町村が管理する住民基本台帳、戸籍の附票をネットワーク化することで、全国共通の本人確認を可能としたシステムの維持管理を行った。

また、システムの活用により、知事が把握する本人確認情報（氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバーなど）と附票本人確認情報（氏名、住所、生年月日、性別など）を住民基本台帳法に規定する事務以外で利用・提供を可能とする「静岡県本人確認情報等の利用及び提供に関する条例」に基づき、介護支援専門員資格に関する事務ほか 13 事務で利用し又は提供した。（県条例に基づく利用・提供実績 3,116 件）

エ マイナンバー制度への対応

マイナンバー制度の円滑な運用等に資するため、市町に対し、法律の解釈や国の動向について情報提供等を行った。

また、運転免許証や健康保険証との一体化について周知したほか、県警を招いての説明会を実施した。

(3) 地方公務員制度の運用助言・情報提供

ア 市町給与制度の適正化

市町職員の給与については、地方公務員法に基づく「均衡の原則」などを踏まえ、国家公務員の給与改定に準じた取扱いとするよう助言した。

また、給与水準の適正化（ラスパイレス指数や各種手当の適正化など）に向け、国家公務員と同一水準の給料表の適用や、各種手当について国家公務員に準じた取扱いとするよう助言した。

※ ラスパイレス指数：地方公共団体の一般行政職の給料額と国の行政職俸給表（一）の適用職員の俸給額をラスパイレス方式により対比させて比較、算出したものであり、国家公務員を 100 とした場合の各地方公共団体の給料水準を表すもの。

イ 市町職員の勤務条件、分限・懲戒に関する調査及び助言

市町職員の勤務条件（休暇制度など）や、分限・懲戒等の状況に関する基礎資料を得るため、実態調査を実施した。市町職員の勤務条件については、地方公務員法に基づく「均衡の原則」などを踏まえ、国家公務員の勤務条件に準じた取扱いとするよう助言した。

(4) 市町との連携による行政経営の推進、各関係機関との連携・協調

ア 行政経営研究会の運営

県と市町あるいは市町同士が連携し、県・市町が共通して抱える行政課題の解決に向けて取り組む実践的な組織である「行政経営研究会」（県及び全市町の総務・企画部長相当職で構成／平成26年4月に設置）に、市町の意向を踏まえて3つの部会及び9つの課題検討会を設置し、それぞれワーキンググループ等において、情報共有や課題解決に向けた方策の検討を行った。

部会名	目 的	令和7年度の取組
A ファシリティマネジメントの推進	公共施設等の有効活用	・「資産経営研究会」の開催 ・静岡県官民連携実践塾（官民連携プラットフォーム）の開催
B ICT利活用	ICT活用による業務効率化	・市町のDX支援 (市町における外部デジタル人材確保に向けた伴走支援、eラーニングサービスや文書生成AIの共同調達、情報収集サービスの案内) ・国の最新情報等の提供 (デジタル庁、総務省等の取組の情報提供、情報システム標準化・クラウド移行コスト最適化に関する情報提供)
C 公民連携・協働	指定管理者制度の円滑な運用	・「静岡県施設紹介フェア2025」の開催 ・指定管理者制度WGの開催（年2回）

課題検討会名	目 的	令和7年度の取組
a 権限移譲事務受入体制の検討	移譲事務の県への返還の妥当性の検証	・権限委譲事務の執行主体の見直し ・権限委譲事務を含む行政サービス維持の対応策検討
b 地方公会計の活用	公会計活用の推進	・資金収支計算書を活用し、一般会計及び全体会計の決算を分析 ・中長期財政見通しの作成方法を検証
c マイナンバーカードの利活用等	マイナンバーカードの普及	・マイナンバーカードの利活用方策や、関連事務委託に関する県内外の効果的な取組の共有
d 指定金融機関等に対する手数料	窓口収納手数料の適正負担	・金融機関からの窓口収納手数料増額要請への対応に関する、県・市町の情報共有
e 持続的な土木インフラ維持	インフラ整備環境の維持継続	・土木技術職員の採用方策及び育成方策に関する優良取組事例の共有 ・公共工事発注者支援機関における支援内容の紹介
f 多文化共生施策の推進	地域日本語教育の推進	・外国人住民への情報提供をテーマとした意見交換の実施と市町の状況報告 ・県共通「外国人向け生活ガイドブック」の作成 ・出入国在留管理庁による講義の実施
g 県内中小企業における人材確保対策	中小企業の人材不足解消	・静岡県中小企業等採用活動モデル事業費補助金の実施 ・前年度に選定したモデル3事業について実施状況の共有
h 文化芸術と多分野との連携による地域活性化	文化芸術を活かした地域活性化	・文化芸術に関する講演・ワークショップの実施 ・アートによる空き家活用「fresh air」ガイドライン完成報告会の実施
i 人口減少を踏まえた行政運営のあり方	持続可能な行政体制の維持・確保	・人口減少に伴い生じる地域課題の把握 ・人口減少の見通し、今後の課題と対応方策等に関する講演会の実施

(5) 県から市町への権限移譲の推進

ア 静岡県権限移譲方針に基づく取組

市町の移譲希望事務が減少傾向にあることなどを踏まえ、令和5年度に「権限移譲推進計画」に代わって策定した「静岡県権限移譲方針」に基づき、事務処理マニュアルの作成・更新、事務ごとの県の相談窓口の設置、権限移譲事務の執行状況や体制整備状況の点検の実施など、市町への積極的な支援に取り組んだ。

イ 権限移譲事務交付金の交付

県 334,076,000 円

(内 交付金 334,076,000 円)

県条例により市町へ権限移譲した事務に係る市町の執行経費について、地方財政法の規定に基づく財源措置を行うため、交付金を交付した。

年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
金 額	258,324 千円	286,865 千円	334,076 千円

(6) 人事交流等の推進

ア 市町職員と県職員との人事交流

市町や県での実務経験を通じ、職員の能力向上を図るとともに、市町と県との相互理解を深め、市町と県の連携による一層の協調体制の確立に資すること等を目的に行う「人事交流」に当たり、市町からの希望に応じて調整を行った。

(令和8年4月1日現在／単位：人)

派 遣 区 分	交流団体数	職種別職員数			昭和53年度からの累計
		事務	技術	計	
県から市町へ	19市8町	26	3	29	1,746
市町から県へ	23市8町	37	8	45	2,419
計		63	11	74	4,165

イ 技術職員等の市町派遣

県から市町への権限移譲の円滑化、市町における短期的なプロジェクト関連事業の支援又は小規模市町等に対する人的支援等を目的に行う「技術職員等の派遣」に当たり、市町からの希望に応じて調整を行った。

(令和8年4月1日現在／単位：人)

職 種	人数	派遣先市町
土 木	6	浜松市、熱海市、伊東市、袋井市、伊豆市、牧之原市
計	6	

(7) 市町の財政運営の健全性の確保

人件費の増加や物価高騰の影響により、市町の財政状況を取り巻く環境が一層厳しさを増す中、市町の財政運営及び財源確保に関する支援や市町公営企業等に対する助言を通じて、市町の健全かつ適切な財政運営の推進に努めた。

ア 市町の財政運営に関する支援

(ア) 財政運営に関する説明会及びヒアリング

地方債の活用に関する説明会及びヒアリング、水道事業の経営戦略の見直しに係るヒアリング等の実施を通じて、市町の財政運営に関する助言を行った。

名称	時期	主な内容
地方債事務説明会	4 月	地方債事務に係る留意事項の説明
地方債ヒアリング	5 月、11 月～12 月	地方債の活用に関する個別確認・助言
決算統計ヒアリング	7 月	市町決算統計に関する個別確認・助言
経営戦略見直しに係るヒアリング	4 月～3 月	市町の水道事業の経営戦略見直しに係る個別確認・助言

イ 市町の財政関係情報の収集及び提供

地方財政状況調査をはじめとする市町財政に関する各種調査を通じて市町の財政関係情報を収集するとともに、結果について公表した。

なお、財政運営の健全化を図る指標となる「実質公債費比率」等において、いずれの市町も健全性が確認された。

【主な財政指標：市町平均（指定都市を含む）】

区 分	実質収支比率(%)	経常収支比率(%)	実質公債費比率(%)	財政力指数
R6 年度	7.5	89.4	5.1	0.73
R5 年度	8.2	89.2	5.2	0.73
R4 年度	9.7	87.3	5.4	0.74

※ 実質公債費比率及び財政力指数は当該年度を含む前3か年平均

※ 実質収支比率＝実質収支額／標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額を含む。）

【地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率等（指定都市を除く）】

a 健全化判断比率が早期健全化基準以上の県内市町数

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
市町数	0	0	0	0

b 資金不足比率が経営健全化基準以上の県内市町公営企業会計数

	水道事業	下水道事業	病院事業	その他事業
会計数	0	0	0	0

ウ 市町の財政健全化への支援

(ア) 地方債に係る事務

地方財政法に基づき、市町（指定都市を除く）の地方債借入に係る同意等を通じて、市町の建設事業等に必要となる財源確保の支援を行った。

令和7年度の同意等額は、臨時財政対策債が皆減した一方で、緊急防災・減災事業債や水道事業債が増加したこと等に伴い、前年度比で112億円増の1,400.2億円となった。

【主な地方債の同意等額の状況】

(単位：億円)

区 分	令和 7 年度		令和 6 年度	
	同意等額	件数	同意等額	件数
公共事業等債	132.7	72	135.3	67
旧合併特例事業債	179.7	17	193.0	19
緊急防災・減災事業債	122.7	55	92.2	44
水道事業債	125.5	50	96.5	35
病院・介護サービス事業債	100.1	19	83.8	16
下水道事業債	158.7	32	150.3	31
臨時財政対策債	0	0	20.0	37
その他の地方債	580.8	456	517.1	413
合 計	1,400.2	701	1,288.2	662

(イ) 県営事業市町負担金軽減交付金

県 19,929,000 円

(内 交付金 19,929,000 円)

令和 6 年度に県が実施した建設事業等に係る市町負担金の軽減合理化を図るため、市町の財政力及び負担割合に応じて県営事業負担金軽減交付金を交付した。

令和 7 年度交付額は、要綱の改正による交付金対象経費の減に伴い、前年度比で 47.15%減の 19,929 千円となった。

【令和 7 年度交付実績】

(単位：千円、%)

交付対象市町数	交付対象市町負担金額 A	軽減交付金額 B	軽減率 (B/A×100)
10 団体	99,589	19,929	19.9

エ 市町の公営企業等への助言

(ア) 公営企業

住民生活に身近なサービス提供を担う公営企業を将来にわたって安定的に継続させるため、総務省の要請に基づき、経営戦略の策定等を通じた抜本改革について助言した。

【公営企業の経営戦略策定状況（令和 8 年 3 月 31 日現在）】

公営企業（指定都市を除く）種別	対象数	経営戦略策定済数
水道事業(上水道・簡易水道・工業用水道)	4 1	4 0
下水道事業(公共下水道ほか)	5 8	5 8
病院事業	1 7	1 7
観光関係事業(宿泊・温泉等)	7	7
その他事業(駐車場ほか)	1 5	1 1
計	1 3 8	1 3 3

(イ) 土地開発公社

公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、市町が設立した土地開発公社への立入検査等を通じて、運営状況等の確認を行った。

【土地開発公社に対する立入検査(令和 7 年度実績)】

市町公社数	書面検査実施数	検査結果
13	5	文書指導：2 公社

(ウ) 公益法人

公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律等に基づき、市町が設立した公益財団法人への立入検査等を通じて、運営状況等の確認を行った。

【公益・一般財団法人に対する立入検査・点検調査(令和7年度実績)】

法人数	実施数	結果
16	3	改善指示：1法人

(8) 市町村税の適正課税・徴収に関する支援

ア 市町村税に関する支援、助言等

市町村税に係る賦課徴収事務が全市町で適正に執行されるよう、地方税法等の運用に関する市町等からの質問に対し、必要な情報提供や助言等を行うなど、国及び市町間の連絡調整を行った。

また、市町職員のスキルアップへの支援として地方税入門研修を、県内2会場で実施した。

研修会名等	時期	研修内容
課税研修会	6月16、24日	初任者を対象とした税務の基礎知識に関する研修

イ 固定資産税評価に関する支援

固定資産の評価の適正・均衡を確保し、適正な固定資産税の課税を支援するため、静岡県土地評価協議会を開催し、市町が調査した固定資産の評価替えに係る基準地価格等の結果を確認した。

審議会名等	時期	審議内容
土地評価協議会	11月11日	県内市町の基準宅地に係る鑑定評価価格、時点修正率等
土地評価協議会 分科会	12月12、17、18日 1月21、23、28日	・県内市町の基準宅地に係る鑑定評価価格 ・隣接市町間の標準宅地に係る標準価格調整 ・大工場地区の標準宅地に係る標準価格調整

ウ 市町村税の徴収対策に関する支援

(ア) 静岡県個人住民税徴収対策本部会議による取組

個人住民税の収入率が平成21年度、22年度に全国最下位と低迷し、収入率向上及び収入未済額の縮減が喫緊の課題となったことから、県と市町が一体となって収入率向上を図ることを目的に、平成24年2月に設置した「静岡県個人住民税徴収対策本部会議」

(本部長：副知事、本部員：各市町の副市町長等)において、収入率(現年・滞納繰越計)で全国トップテン入りを目指し、徴収対策に取り組んだ。

会議名等	時期	内容
静岡県個人住民税 徴収対策本部会議	8月20日	・令和6年度の決算の状況及び各市町の現状分析 ・令和7年度の収入率の数値目標の決定 ・令和7年度以降の目標達成のための重点目標 ・税務職員表彰

＜個人市町村民税の収入率と全国順位＞

区 分	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
収入率 (%)	92.2	93.3	94.3	95.2	95.9	96.7
全国順位	41	41	38	37	33	25

区 分	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
収入率 (%)	97.1	97.3	97.6	97.8	97.92	97.94
全国順位	25	24	20	14	14	12

(4) 市町への徴収対策ヒアリングの実施

令和 7 年 7 月から 8 月に地区部会において徴収対策ヒアリングを実施し、本部会議で定めた重点取組事項である「現年分の滞納整理の早期着手・更なる滞納繰越額の縮減」への対応状況等を分析し、その分析結果を各市町と共有しながら、改善策等を検討した。

(9) 地方交付税等の適正な算定

市町財政担当課において、各種台帳の整備、資料の収集及び数値の算出等が適正に行われるよう、地方交付税制度の研修会等を開催したほか、地方交付税法に基づく「地方交付税検査」を 11 市 4 町に対して実施し、過年度における錯誤額等を総務省へ報告した。

ア 市町に対する助言

令和 7 年度実績	時期	内容
特別交付税担当者説明会	R7. 8 月上旬	特別交付税算定上の留意点等の説明
国担当課長会議等の情報共有	R8. 2 月上旬	新年度地方財政対策、普通交付税試算等の情報共有
地方交付税制度研修会	R8. 3 中旬	地方交付税等の制度概要の解説、翌年度交付税算における注意点等の説明

イ 交付税検査（指定都市の検査は国が実施）

(ア) 実施時期、主な検査内容

実施時期	主な検査内容	
8 月～11 月 ↓ 総務省へ報告（3 月）	基準財政 需要額関係	・各種台帳の整備状況及び数値の確認 ・指定統計又は行政庁調査資料の数値の確認、現地調査
	基準財政 収入額関係	・調定簿、申告書、課税台帳等の数値確認

(イ) 検査結果等（検査で発見した錯誤については、翌年度の普通交付税等で措置）

年度	実施団体数 (市：2 年毎、町：3 年毎)	錯誤が発見 された団体	左のうち高額(※)の 錯誤が発見された団体
4 年度	10 市 5 町	10 市 5 町	0 団体
5 年度	11 市 4 町	11 市 4 町	1 団体（吉田町：R02 など）
6 年度	10 市 4 町	10 市 4 町	1 団体（小山町：R03 など）
7 年度	11 市 4 町	11 市 4 町	1 団体（焼津市：R06 など）

(※) 総務省には、市にあつては 1 億円以上、町村にあつては 3 千万円以上の案件を報告

3 評価、課題及び改善

(1) 評価

指標名		現状値	実績				目標値
		R3～R6	R7	R8	R9	R10	R7～R10
成果指標	行政経営研究会において取り組んだ新規テーマ数	累計 6 件	1 件	—	—	—	累計 4 件

(市町行財政課の管理指標)

指標名		R4	R5	R6	R7	目標
管理指標	市町のマイナンバーカード交付事務支援のための検討会等実施回数	3 回	3 回	3 回	2 回	毎年度 3 回
	「市町行財政総合相談窓口」に寄せられた相談に対する回答件数	236 件 (564 件)	224 件 (788 件)	329 件 (1, 117 件)	270 件 (1, 387 件)	R2～R6 年度 累計 1, 000 件
	経常収支比率が全国平均（加重平均）以下の市町の割合	31 市町/ 33 市町 (除指定都市)	31 市町/ 33 市町 (除指定都市)	30 市町/ 33 市町 (除指定都市)	8 年 9 月 公表予定	33 市町/33 市町 (除指定都市、毎年度)
	交付税検査において高額（市：1 億円以上、町：3 千万円以上）の錯誤があった市町の数	0 団体	1 団体	1 団体	1 団体	0 団体 (毎年度)
	市町村税の収入率が全国平均以上の市町の割合	11 市町/ 35 市町	13 市町/ 35 市町	15 市町/ 35 市町	8 年 7 月 公表予定	35 市町/35 市町 (毎年度)
	個人市町村民税の収入率（35 市町平均）	97. 8%	97. 92%	97. 94%	98. 14%	98. 1%超 (令和 7 年度)

令和 5 年 12 月の第 33 次地方制度調査会の答申において、「地方公共団体相互間の連携・協力及び公共私との連携」の必要性が掲げられたように、地方公共団体の経営資源が制約される中、持続可能な形で行政サービスを提供し住民の暮らしを支えていくためには、地方公共団体が、地域や組織の枠を越えて資源を融通し合い、他の地方公共団体や地域の多様な主体と連携・協働していく取組を深化させていくことが重要となっている。このような状況の中、県と市町との連携を更に深め、共通課題の解決に向けた取組を進めるべく、各班がそれぞれの業務に取り組んだ。

複雑・多様化する地域の行政ニーズへの迅速かつ適切な対応に資するため、市町の日々の行財政運営（地方自治制度、地方財政制度、地方公務員制度、住民基本台帳制度及びマイナンバー制度の運用など）における諸問題に係る相談を、分野の区別なく、ワンストップで受け付ける「市町行財政総合相談窓口」を平成 29 年度に設置し、市町等からの相談に対応している。

また、市町の事務執行を支援し、円滑な行財政運営の一助となるよう、窓口寄せられた相談のうち、どの市町でも遭遇しうる汎用性の高い事例に対する考え方や対応方法をガイドブックとして取りまとめ、公表することで知見の共有を図ってきた。

行政経営研究会では、3 つの部会及び 9 つの課題検討会において、研究・検討を進めた。

県から市町への権限移譲については、近年の状況変化等を踏まえ、計画期間内での移譲事務を整理したこれまでの「権限移譲推進計画」に代えて、今後の権限移譲の基本的な考え方を整理した「権限移譲方針」を令和 5 年度に策定し、市町への積極的な支援に取り組んだ。

公営企業等を含めた総合的な財政健全化が求められる中、令和２年度までの策定が求められていた「経営戦略」未策定の公営企業に対し年度内の策定を促し、また、経営戦略の見直し率を令和７年度までに１００％とする国の要請について周知した。

地方交付税等の算定においては、市町への作業スケジュールの事前周知と作業効率化のための情報提供を進め、全ての作業を期限内に終了することができた。また、後年度に実施する地方交付税検査において高額な錯誤（算定誤り）が発生しないよう、算定時のダブルチェック等を引き続き実施した。

市町村税の課税面については、税制改正の内容の周知、法令等解釈の照会・相談に対応する等の支援を行った。

また、徴収面では、静岡県個人住民税徴収対策本部会議の取組により市町の徴収対策が進み、市町村税全体の収入率、個人市町村民税の収入率ともに着実に向上している。特に、個人市町村民税については、収入率「全国トップテン入り」の目標達成に向け、財務事務所職員の市町職員身分併任による短期派遣、一部財務事務所管内における市町税務職員の相互併任への支援に取り組んだ。

（２）課題

近年、法社会化の進展に伴う訴訟リスクの増大やコンプライアンス意識の高まり、法律の知識不足による不適切な事務処理の発生等の影響により、市町等が抱える行政課題が高度化・多様化し、相談窓口に寄せられる相談についても、複雑・高度化している傾向が見られ、これに対応するための職員の能力向上が求められている。

このような状況において、市町が連携して複雑・高度化する行政課題に対応していくことが重要であり、行政経営研究会の取組を継続する必要がある。

県から市町への権限移譲については、令和４年度から５年度にかけて市町の執行体制や事務処理状況を点検したところ、必要なノウハウや経験が不足しているなど執行体制における要改善点や、必要資料が添付されていないなど不適切な事務処理が確認されたことから、点検結果を踏まえ、必要な市町支援等に取り組んでいく必要がある。

県内全市町において、財政健全化法に基づく健全化判断比率は、問題はない状況にあるが、近年、従来からの行政サービスを維持するための財源が不足し、基金を取り崩して予算編成を行う団体が散見されることから、これに歯止めをかけるため、平成２９年度より本格導入した「統一的な基準による財務書類」を活用し、より多視点からの財政状況の把握に取り組んでいく必要がある。

市町村税の課税面については、適正な課税に対する支援のため、引き続き、市町からの照会・相談への対応を行う必要がある。

徴収面においても、令和６年度の個人市町村民税の収入率は、定額減税の影響等を受け、目標の９８．０％を達成できなかったものの、前年度より０．０２ポイント上昇しており、また、全国順位は昨年度から２つ順位をあげ１２位となったところであり、全国トップテン入りの目標達成に向け、引き続き市町と連携し収入率の向上に取り組む必要がある。

（３）改善

相談窓口については、令和８年度以降も引き続き、市町等からの随時の相談に対応するとともに、複雑・高度な案件については、法務文書課に設置された専門能力を有する支援チームとも連携し、対応していく。また、市町等からの相談への対応を通じて、職員の能力向上を図り、これまで以上に市町等から頼られる存在となるように努めていく。

行政経営研究会については、自治体D Xに対応するI C T利活用や地方公会計の活用といった多くの市町に共通又は一律の対応が求められる重要課題や、多文化共生や中小企業における人材確保などの社会情勢の変化に伴い直面する課題の解決に向け取り組んでいく。

県から市町への権限移譲については、令和5年度に策定した「静岡県権限移譲方針」に基づき、事務処理マニュアルの作成・更新、事務ごとの県の相談窓口の設置、権限移譲事務の継続的な点検の実施など、市町への積極的な支援に取り組んでいく。

個々の市町の財政運営上の課題に対しては、引き続き、財政事情ヒアリング等の様々な機会を捉えてその実情を的確に把握し、総合的な財政運営の健全化が図られるよう助言等を行う。

また、地方公会計の整備、公共施設等の総合的・計画的な管理と老朽化対策、公営企業の経営改善といった財政健全化の個別の取組については、市町が一体的かつ計画的に推進できるよう、進捗状況に留意をしつつ、必要な支援を行っていく。

特に、公営企業については、各団体が策定した「経営戦略」の見直しに当たり、各企業が抱える経営課題の把握に努めるとともに、上水道事業においては広域化推進に向け、必要な情報提供や助言を行っていく。

このほか、地方交付税・地方譲与税等の算定に従事する市町職員を適宜適切に支援するため、引き続き、初任者研修会などを開催する。加えて、特別交付税の算定に当たっては、市町における「特別の財政需要」の的確な把握に努めるとともに、近年、多発し甚大化している台風や集中豪雨等に伴う災害復旧経費について、必要な財源確保を国に訴えていく。

市町村税の課税面では、引き続き、市町への情報提供と必要な注意喚起を行うほか、制度上の解釈・運用に係る市町からの照会に対しては、的確に対応していく。

徴収面においても、令和7年度は定額減税の影響が限定的となる個人市町村民税の更なる収入率の向上と全国トップ10の達成に取り組むとともに、身分併任による県からの短期派遣や地区部会における地域特性に応じた徴収上の課題解決策の検討・共有等の支援を通じて市町が得たノウハウを他の税目における徴収対策にも活用いただくことで、各市町における市町村税全体の収入率の向上につなげていく。

II 選挙管理委員会

1 課別の事務又は事業の目的、計画及び実績（成果）

(1) 選挙管理組織の運営

ア 静岡県選挙管理委員の構成

令和5年12月11日の任期満了に伴い、12月12日の県議会において選挙された。

委員の構成は次のとおりであり、任期は、令和9年12月11日までである。

委員長	山本 正幸	(弁護士)
委員長職務代理者	牧田 晃子	(弁護士)
委員	山本 倫弘	(公認会計士)
委員	石井 幸子	(三島スマホ安心アドバイザー代表)

イ 静岡県選挙管理委員会の開催

令和7年7月20日に執行された参議院議員通常選挙及び令和8年2月8日に執行された衆議院議員総選挙について、適時に選挙管理委員会を開催し、選挙の管理執行、選挙啓発事業等について審議した。(令和7年度開催実績10回)

(2) 選挙の管理執行

ア 参議院議員通常選挙 国 10/10 1,522,870,052 円
内訳 交付金 1,318,233,083 円

- ・公示日 令和7年7月3日
- ・選挙期日 令和7年7月20日
- ・結果

定数	立候補者数	当日有権者数	投票者数	棄権者数	投票率
2人	7人	2,964,163人	1,763,904人	1,200,259人	59.51%

イ 衆議院議員総選挙..... 国 10/10 1,238,684,952 円
内訳 交付金 884,006,008 円

- ・公示日 令和8年1月27日（解散：令和8年1月23日）
- ・選挙期日 令和8年2月8日
- ・結果

定数	立候補者数	当日有権者数	投票者数	棄権者数	投票率
8人	26人	2,954,081人	1,740,132人	1,213,949人	58.91%

(3) 明るい選挙の実現、若者を対象とした選挙啓発への対応 県 2,014,756 円

明るい選挙の推進及び有権者等の政治意識の向上を図るべく、有権者となる前から中学生に選挙への関心を持ってもらうためのパンフレット作成に加え、明るい選挙啓発ポスターコンクール等の事業を実施した。

明るい選挙啓発標語募集については、令和9年度当初に執行する静岡県議会議員選挙等における啓発標語とするため、令和6年度に引き続き募集を行い、選挙の統一標語を決定した。

常時啓発については、県教育委員会や高等学校、市区町選挙管理委員会と連携をしながら、講義や投開票資機材を活用した模擬投票を内容とする「選挙出前授業」に引き続き取り組むとともに、若者の視点を反映しながら若者への効果的な選挙啓発を展開するため、県内の 20 歳前後の若者を「若者選挙パートナー」として任命し、啓発活動を行った。

(4) 政治団体の指導

ア 政治団体管理事務

政党その他の政治団体から提出される収支報告書、各種届出書の受理等の事務を行った。

イ 政党助成事務

国 10/10 607,000 円

政党支部から提出される政党交付金の使途等報告書の受理等の事務を行った。

2 評価、課題及び改善

(1) 評価

指標名		R4	R5	R6	R7	目標
管理 指標	各種選挙 の投票率	参議院議員 通常選挙 52.97%	静岡県議会 議員選挙 44.62%	知事選挙 52.47% 衆議院議員 総選挙 55.59%	参議院議員 通常選挙 59.51% 衆議院議員 総選挙 58.91%	前回の同種 選挙以上 (毎年度)
	国政選挙	適正処理 100%	適正処理 100%	適正処理 100%	適正処理 100%	適正処理 100% (毎年度)
	県選挙	適正処理 100%	適正処理 100%	適正処理 100%	適正処理 100%	適正処理 100% (毎年度)
	政治団体 の届出受 理告示	受理告示 100%	受理告示 100%	受理告示 100%	受理告示 100%	受理告示 100% (毎年度)

令和 7 年度は、7 月に参議院議員通常選挙、2 月に衆議院議員総選挙を執行した。

参議院議員通常選挙については、近年例のない 3 連休の中日が選挙期日となった選挙であり、また、2 月の衆議院議員総選挙は、解散から公示までの期間が僅か 4 日間と準備期間が非常に短い選挙となるなど、いずれも準備に苦労を要することになった。

しかしながら、いずれの選挙においても市区町選挙管理委員会や関係機関と密に連絡調整を行い、立候補届などの受付、投開票速報等の事務を適切に管理執行し、大きな問題もなく選挙を終えることができた。

(2) 課題

令和7年7月20日に執行された参議院議員通常選挙の投票率は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収束をみない状況の下で執行された前回の52.97%を6.54ポイント上回る59.51%となり、特に年代別投票率においては、10歳代～30歳代の若年層の投票率が前回は10%以上も上回っており、大幅に投票率が伸びている。一方で、相対的には他の年代と比べると依然として低く、特に、20歳代前半より若い世代での投票率は低いなど、今回大幅に改善したとはいえ、多くの若者が投票に行っていない状況は続いている。

(3) 改善

市区町選挙管理委員会に対しては、引き続き研修会や事務研究会を通じて、選挙の適正な執行に資する職員の質の向上を促していく。

常時の啓発事業として実施している「若者選挙パートナー」の活動は、県内のみならず全国的にも認知されるに至っているが、令和7年度は、パートナーの応募者数が24人であり、今後も引き続きパートナーの母校における出前授業の実施等、活動に参加しやすい環境づくりの強化に取り組んでいく。

また、常時の啓発事業の一環として、18歳への選挙権年齢の引き下げを期に、教育委員会と連携して出前授業の普及に取り組んでおり、実施実績は全国トップレベルとなっている。高等学校において「公共」が必修科目となったことを活かしながら、引き続き、市区町選挙管理委員会とともに、出前授業の普及に向けて取り組んでいく。

事業の根拠法令調

(行 政)	
自衛官募集事務	自衛隊法（第97条） 地方自治法（第2条）
市町行財政助言事務 行財政分析調査事務 行政一般助言事務 公務員制度助言事務 一部事務組合等助言事務 財産区助言事務 住民基本台帳指導事務	地方自治法（第245条の4） 〃（第245条の4） 〃（第245条の4） 〃（第284条他） 〃（第294条他） 住民基本台帳法（第31条）
県と市町との職員の人事交流関係事務	県・市町職員人事交流実施要綱
技術職員等の市町派遣関係事務	技術職員等市町派遣制度要綱
(選 挙)	
静岡県選挙管理委員会の運営事務	地方自治法（第181条～第194条）
市町村選挙管理委員会への助言、情報提供事務	地方自治法（第245条の4）
選挙の管理執行事務	公職選挙法（第5条）
選挙の啓発事務	公職選挙法（第6条）
政治団体管理事務	政治資金規正法（第6条ほか）
政党助成事務	政党助成法（第18条ほか）
(財 政)	
市町行財政調査、助言事務 行財政分析調査事務	地方自治法（第245条の4）
財政一般助言事務 財政健全化推進事務 地方債事務 予算決算調査事務 土地開発公社監督等事務 公益法人監督等事務 移行法人監督等事務	地方公共団体の財政の健全化に関する法律（第3条、第5条、第6条、第7条、第24条、第27条） 地方財政法（第5条の3、第5条の4） 地方自治法（第252条の17の5） 公有地の拡大の推進に関する法律（第10条、第19条） 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（第27条） 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（第123条）

県営事業市町負担金軽減交付金事務	県営事業に係る市町負担金の軽減合理化に関する措置要綱
市町振興助成事業貸付金事務	静岡県市町振興資金貸付要綱
(交付税)	
市町行財政調査、助言事務 地方交付税算定事務 行財政分析調査事務 地方特例交付金事務	地方交付税法（第17条第1項） 地方自治法（第245条の4） 地方特例交付金等の地方財政の特別措置に関する法律（第6条ほか）
譲与税算定事務 地方揮発油譲与税算定事務 自動車重量譲与税算定事務 航空機燃料譲与税算定事務	地方揮発油譲与税法（第6条） 自動車重量譲与税法（第5条） 航空機燃料譲与税法（第5条）
(市町村税)	
市町行財政調査、助言事務 市町村民税等助言事務 固定資産の評価等に係る事務	地方自治法（第245条の4） 地方税法（第389条、第401条、第401条の2、第419条、第422条）
国有提供施設等所在市町村助成交付金事務	国有提供施設等所在市町村助成交付金に関する法律施行令

(注) 1 根拠法令は、法律、政令、規則、条例及び要綱を全て記入する。

2 法律のみ適用条項を（ ）内に記入する。

職員の年齢調

市町行財政課

(令和8年4月1日現在)

年 齢	人 員	摘 要
20歳未満	0 人	
20歳以上30歳未満	3	
30歳以上40歳未満	19	
40歳以上50歳未満	8	
50歳以上56歳未満	1	
56歳以上61歳未満	0	
61歳以上	0	
計	31	平均年齢 37.1歳

健康管理

1 前年度受診状況

区 分	内 容
受 診 状 況	受診者数 30人
	職 員 数 30人
受 診 率	100%
県平均受診率	100%

(1) 未受診の理由

(注) 1 前年度末日現在在籍している職員について記載する。

2 受診率算定に当たっては、休職・特休中、育休・産休・妊娠中、治療中及び海外派遣中等の職員は、算定の対象から除く。

2 本年度在籍者の健康管理区分結果

健 康 管 理 区 分			人 数
A	休養のため必要な期間、勤務を休止させる。		0人
B 1	勤務時間を短縮し、時間外、休日、宿日直勤務及び長期又は遠方への出張をさける。また、必要に応じ勤務場所、勤務内容の変更を行う。	要 治 療	0人
B 2		要経過観察	0人
C 1	勤務をほぼ平常に行ってよいが症状によっては、時間外、休日、宿日直勤務及び長期又は遠方への出張等勤務に制限を加える必要がある。	要 治 療	1人 (1人)
C 2		要経過観察	0人
D 1	平常の勤務でよい。	要 治 療	9人 (9人)
D 2		要経過観察	10人 (10人)
D 3		医 療 不 要	6人 (6人)
区 分 者 計			26人
未区分者数			5人
合 計			31人

(1) 管理区分A～C 2 該当者に対する措置状況

通常通りの勤務を行っているため、措置状況は特になし

(2) 未区分の理由

ア 産休・育休 0人
 イ 新規採用 1人
 ウ 自己都合による未受診 0人
 エ その他
 (市町からの派遣職員のため) 4人

職 員 配 置 調

市町行財政課

(令和8年4月1日現在)

区 分		市町行財政課	〔課兼務〕	計
配 置 職 員	職員（事）	30	(7)	30 (7)
	職員（技）	1	(1)	1 (1)
	暫定再任用職員（事）			0 (0)
	暫定再任用職員（技）			0 (0)
	定年前再任用短時間勤務職員（事）			0 (0)
	定年前再任用短時間勤務職員（技）			0 (0)
	計	31 (0)	0 (8)	31 (8)
	会計年度任用職員	(1)		0 (1)
	臨時的任用職員			0 (0)
	計	0 (1)	0 (0)	0 (1)
合計		31 (1)	0 (8)	31 (9)

注)

- ・臨時職員、会計年度任用職員、兼務職員及び併任職員は()書きで外数

現金出納調

(令和7年度)

(令和8年3月31日現在)

区 分	受 入 額			払出額	残 高	出納員領収書 発行総額及び 枚数	現金払込調書兼 領収書総額及び枚数
	越 高	受 高	計				
総務手数料	円 0	円 37,520	円 37,520	円 37,520	円 0	円 37,520 1枚	円 37,520 1枚
雑入	0	2,570	2,570	2,520	50	2,570 16枚	2,520 15枚
計	0	40,090	40,090	40,040	50	40,090 17枚	40,040 16枚

【市町行政課】

郵便等郵便調

(令和8年3月31日現在)

(単位:枚、円)

区 分	種 類	前 年 度						本 年 度						摘 要		
		繰 越		受 入		払 出		繰 越		受 入		払 出				
		枚数	金 額	枚数	金 額	枚数	金 額	枚数	金 額	枚数	金 額	枚数	金 額			
図書カード	500 円券	0	0	5	2,500	5	2,500	0	0	5	2,500	5	2,500	0	0	明るい選挙啓発標語入選副賞
	1000 円券	0	0	75	75,000	75	75,000	0	0	75	75,000	75	75,000	0	0	明るい選挙啓発ポストターコンクール県入選副賞、明るい選挙啓発標語入選副賞
	2,000 円券	0	0	2	4,000	2	4,000	0	0	1	2,000	1	2,000	0	0	明るい選挙啓発ポストターコンクール中央審査公益財団法人明るい選挙推進協会会長・都道府県選挙管理委員会連合会長賞副賞
	3,000 円券	0	0	1	3,000	1	3,000	0	0	1	3,000	1	3,000	0	0	明るい選挙啓発標語入選副賞
	5,000 円券	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5,000	1	5,000	0	0	明るい選挙啓発ポストターコンクール中央審査文部科学大臣・総務大臣賞副賞
計		0	0	83	84,500	83	84,500	0	0	83	87,500	83	87,500	0	0	
タダノチケット		0		90		使用 65 廃棄 25 返納 0		0		60		使用 20 廃棄 10 返納 30		0		
計		0		90		90		0		60		60		0		

委託料等歳出予算執行状況節別集計表

(令和7年度)

節名	会計	款	項	目	執行済額(円)		
					令和6年度	令和7年度	左のうち、前年度からの繰越分
(12) 委託料	一般会計	総務費	地域振興費	市町行財政費	2,015,750	2,015,750	
	一般会計	総務費	選挙費	選挙管理委員会費	2,213,000	0	
	一般会計	総務費	選挙費	選挙啓発費	34,135,000	6,680,000	
	一般会計	総務費	選挙費	参議院議員選挙費	0	79,698,672	
	一般会計	総務費	選挙費	県知事選挙費	5,973,000	0	
	一般会計	総務費	選挙費	県議会議員選挙費	0	0	
	一般会計	総務費	選挙費	衆議院議員選挙及び国民審査費	68,009,460	67,525,499	
計					112,346,210	155,919,921	0
(14) 工事請負費							
計					0	0	0
(16) 公有財産購入費							
計					0	0	0
(17) 備品購入費							
計					0	0	0
(18) 負担金、補助 及び交付金	一般会計	総務費	地域振興費	市町行財政費	364,754,000	397,711,000	
			(内訳)	(補助金)	8,730,000	8,730,000	
				(負担金)	31,453,000	34,976,000	
				(交付金)	324,571,000	354,005,000	
	一般会計	総務費	選挙費	選挙管理委員会費	957,407	1,091,504	
			(内訳)	(負担金)	539,500	534,000	
				(交付金)	417,907	557,504	
	一般会計	総務費	選挙費	選挙啓発費	11,848,750	8,512,000	
			(内訳)	(負担金)	887,000	887,000	
				(交付金)	10,961,750	7,625,000	
	一般会計	総務費	選挙費	参議院議員選挙費	0	1,342,716,501	
			(内訳)	(負担金)	0	14,307,430	
				(交付金)	0	1,328,409,071	
	一般会計	総務費	選挙費	県知事選挙費	1,095,680,900	0	
			(内訳)	(負担金)	17,698,490	0	
				(交付金)	1,077,982,410	0	
	一般会計	総務費	選挙費	県議会議員補欠選挙費	32,271,913	0	
			(内訳)	(負担金)	1,008,000	0	
				(交付金)	31,263,913	0	
	一般会計	総務費	選挙費	衆議院議員選挙及び国民審査費	1,432,544,689	985,053,962	
			(内訳)	(負担金)	103,241,308	93,741,958	
				(交付金)	1,329,303,381	891,312,004	
計					2,938,057,659	2,735,084,967	0
(21) 補償、補填及び賠償金							
計					0	0	0

委 託 料 に

整理 番号	委 託 業 務 名	受 託 者	当初設計 金額 (円)	契 約 金 額(円)		
				当初額	変更増減額	計
(事務関係)						
1	令和 7 年度市町村分普通交付 税等算定事務の電算処理委託	地方公共団体情報シ ステム機構	2, 015, 750	2, 015, 750	0	2, 015, 750
	市町行財政費計	1 件	2, 015, 750	2, 015, 750	0	2, 015, 750
2	第27回参議院議員通常選挙選 挙公報の印刷、配送業務委託	株式会社静岡新聞社	67, 509, 352	59, 061, 585	0	59, 061, 585
3	第51回衆議院議員総選挙選挙 公報等の印刷、配送業務委託	株式会社静岡新聞社	54, 588, 688	54, 043, 000	0	54, 043, 000
4	静岡県選挙投開票速報システ ム改修業務委託	株式会社静岡情報処 理センター	4, 832, 437	4, 832, 437	0	4, 832, 437
5	第51回衆議院議員総選挙及び 最高裁判所裁判官国民審査投 開票速報システム運用支援業 務委託	株式会社静岡情報処 理センター	6, 605, 500	6, 605, 500	0	6, 605, 500
6	第27回参議院議員通常選挙投 開票速報システム運用支援業 務委託	株式会社静岡情報処 理センター	7, 361, 750	7, 361, 750	0	7, 361, 750
7	令和 7 年度第27回参議院議員 通常選挙有権者臨時啓発業務 委託	株式会社ピーエー シー	12, 000, 000	11, 999, 900	0	11, 999, 900
8	令和 7 年度第51回衆議院議員 総選挙有権者臨時啓発業務委 託	株式会社電通東日本 静岡支社	10, 000, 000	9, 999, 999	0	9, 999, 999
	選挙費計	件	162, 897, 727	153, 904, 171	0	153, 904, 171
	合 計	件	164, 913, 477	155, 919, 921	0	155, 919, 921

関 する 調

(令和7年度)
(令和8年5月31日現在)

契約締結方法	契約期間	支出年月日	金 額 (円)	委託業務の内容	摘 要
随契	R7. 4. 1 ～ R8. 3. 31	R8. 4. 28	2, 015, 750	普通交付税及び地方特例交付金の算定事務を全国一律に、地方公共団体情報システム機構の電子計算機で処理する。	随契 2 号 (不適)
			2, 015, 750		
随契	R7. 6. 20 ～ R7. 7. 20	R7. 8. 15	59, 061, 585	参議院議員通常選挙に係る選挙公報の印刷及び各市区町選挙管理委員会への配送を行う。	随契 2 号 (不適)
随契	R8. 1. 21 ～ R8. 2. 8	R8. 3. 6	54, 043, 000	衆議院議員総選挙に係る選挙公報の印刷及び各市区町選挙管理委員会への配送を行う。	随契 2 号 (不適)
随契	R7. 4. 9 ～ R7. 8. 29	R7. 9. 19	4, 832, 437	静岡県選挙投開票速報システムについて、新たに構築したデータベース・サーバーに報道機関向けの閲覧専用システムを構築するために改修する。	随契 2 号 (不適)
随契	R8. 1. 23 ～ R8. 3. 10	R8. 3. 12	6, 605, 500	衆議院議員総選挙等投開票速報システムの設定、保守及び運用において、プログラムの維持管理、各種設定変更、障害復旧等の業務を支援する。	随契 2 号 (不適)
随契	R7. 6. 4 ～ R7. 8. 31	R7. 10. 17	7, 361, 750	参議院議員通常選挙投開票速報システムの設定、保守及び運用において、プログラムの維持管理、各種設定変更、障害復旧等の業務を支援する。	随契 2 号 (不適)
随契	R7. 5. 16 ～ R7. 11. 28	R7. 11. 20	11, 999, 900	第27回参議院議員通常選挙有権者臨時啓発のためのロゴデザイン及びキャッチコピーの提案及び制作、テレビスポット及びラジオCMの企画、制作及び放送等を行う。	随契 2 号 (不適)
随契	R8. 1. 26 ～ R8. 3. 19	R8. 4. 28	9, 999, 999	第51回衆議院議員総選挙有権者臨時啓発のためのロゴデザイン及びキャッチコピーの提案及び制作、テレビスポット及びラジオCMの企画、制作及び放送等を行う。	随契 2 号 (不適)
			153, 904, 171		
			155, 919, 921		

補 助 金

整理 番号	対象事業名	交付先	補助の 根拠	事業の実績	総事業費	補助金額
1	静岡県防衛協会補助金	静岡県防衛協会	要綱	・自衛官募集広報活動 ・自衛隊行事への協賛 ・自衛隊入隊者の激励会支援 ・殉職隊員遺族への弔問	1,795,885	980,000
2	都市自治振興事業費補助金	静岡県市長会	要綱	・都市自治振興に関する調査、研修 ・都市の連絡・調整	14,358,629	3,240,000
3	町村自治振興事業費補助金	静岡県町村会	要綱	・町村自治振興に関する調査、研修 ・町村職員の研修	20,479,103	3,970,000
		静岡県町村議会 議長会	要綱	・議員の研修 ・議会事務局職員の研修	2,721,431	540,000
	計	4件			39,355,048	8,730,000

支 出 調

(令和7年度)

(令和8年5月31日現在)

補助率	交付決定		交 付		事業完了		摘要
	年月日	金 額	年月日	金 額	年月日	確認年月日	
定額	R7.7.18 (交付決定)	980,000 円	R7.11.28	980,000 円	R8.3.31	R8.3.31 (R8.4.24)	全額概算交付
定額	R7.4.25 (交付決定)	3,240,000	R8.4.28	3,240,000	R8.3.31	R8.3.31 (R8.4.7)	
定額	R7.4.25 (交付決定)	3,970,000	R8.4.28	3,970,000	R8.3.31	R8.3.31 (R8.4.7)	
定額	R7.4.25 (交付決定)	540,000	R8.4.28	540,000	R8.3.31	R8.3.31 (R8.4.7)	
	R8.3.3 (事業計画変更)						
		8,730,000		8,730,000			

負 担 金 支 出 調

(令和7年度)

(令和8年5月31日現在)

整理 番号	負担金名	交付先	負担根拠	事業内容	負担金額(円)	支出年月日
1	静岡県市職員研修協議会負担金	静岡県市職員研修協議会	会則	市職員研修関係者の情報交換、研修の開催	10,000	R8.2.12
2	住民基本台帳ネットワークシステム本人確認情報処理事務等負担金	地方公共団体情報システム機構	地方公共団体情報システム機構法	住民基本台帳法に基づく本人確認情報処理事務等に要する経費	34,966,000	R7.6.27 他
3	静岡県明るい選挙推進協議会負担金	静岡県明るい選挙推進協議会	規約 (総会議決)	静岡県明るい選挙推進協議会の運営に要する経費	887,000	R7.4.30
4	都道府県選挙管理委員会連合会分担金	都道府県選挙管理委員会連合会	規約	情報交換、研修会の開催	491,000	R7.4.30
5	都道府県選挙管理委員会連合会関東甲信越静岡支部分担金	都道府県選挙管理委員会連合会関東甲信越静岡支部	規約	情報交換、研修会の開催	43,000	R8.3.13
6	参議院静岡県選出議員選挙公営費(新聞広告)	株式会社三晃社静岡支社 外3社	公職選挙法ほか	参議院議員通常選挙の執行に要する経費	14,267,830	R7.8.7 他
7	衆議院議員小選挙区選出議員選挙公営費(新聞広告)	株式会社三晃社静岡支社 外4社	公職選挙法ほか	衆議院議員総選挙の執行に要する経費	93,702,358	R8.3.6 他
8	第27回参議院議員通常選挙におけるコンビニレジ画面広告負担金	都道府県選挙管理委員会連合会会長	要綱	第27回参議院議員通常選挙におけるコンビニレジ画面広告負担金	39,600	R7.8.4
9	第51回衆議院議員総選挙におけるコンビニレジ画面広告負担金	都道府県選挙管理委員会連合会会長	要綱	第51回衆議院議員総選挙におけるコンビニレジ画面広告負担金	39,600	R8.3.2
	計	件			144,446,388	

交 付 金 支 出 調

(令和 7 年度)

(令和 8 年 5 月 31 日現在)

整理 番号	交付金名	交付先	交付根拠	事業内容	交付金額 (円)	交付決定		交 付		事業完了	
						年月日	金額 (円)	年月日	金額 (円)	年月日	確認 年月 日
1	静岡県権限移譲事務交付金	静岡市外34市町	静岡県権限移譲事務交付金交付要綱	市町長へ権限移譲した事務の執行に要する経費	334,076,000	R7. 5. 29	330,072,000	R7. 6. 27	330,072,000	—	—
		沼津市外32市町				R7. 8. 29	4,004,000	R7. 9. 30	4,004,000		
						小計	334,076,000	小計	334,076,000		
2	第27回参議院議員選挙不在者投票事務取扱交付金	静岡てんかん・神経医療センター外456施設	選挙執行経費の基準に関する法律	参議院議員選挙の執行に要する経費	10,175,988	R7. 7. 14外	10,175,988	R7. 8. 13外	10,175,988	—	—
3	第51回衆議院議員総選挙不在者投票事務取扱交付金	静岡てんかん・神経医療センター外339施設	選挙執行経費の基準に関する法律	衆議院議員総選挙の執行に要する経費	7,305,996	R8. 1. 26外	7,305,996	R8. 3. 4外	7,305,996	—	—
4	在外選挙特別経費市町交付金	静岡市外31市町	選挙執行経費の基準に関する法律ほか	在外選挙人名簿の登録に要する経費	557,504	R8. 3. 25	557,504	R8. 4. 15	557,504	—	—
5	参議院議員通常選挙啓発推進委託交付金	静岡市外22市町	参議院議員通常選挙啓発推進事業委託要綱	参議院議員通常選挙の臨時啓発に係る委託交付金	3,821,000	R7. 6. 19	3,821,000	R7. 7. 10	3,821,000	—	—
6	衆議院議員総選挙啓発推進委託交付金	静岡市外22市町	衆議院議員総選挙啓発推進事業委託要綱	衆議院議員総選挙の臨時啓発に係る委託交付金	3,804,000	R8. 2. 5	3,804,000	R8. 3. 17	3,804,000	—	—
7	参議院議員通常選挙執行経費市町交付金	静岡市外34市町	選挙執行経費の基準に関する法律ほか	参議院議員通常選挙の執行に要する経費	1,318,233,083	R7. 5. 26	748,843,000	R7. 7. 18	748,843,000	—	—
						R8. 3. 31	569,390,083	R8. 4. 30	569,390,083		
						小計	1,318,233,083	小計	1,318,233,083		
8	最高裁判所裁判官国民審査執行経費市町交付金	静岡市外34市町	選挙執行経費の基準に関する法律ほか	最高裁判所裁判官国民審査の執行に要する経費	1,586,000	R8. 1. 28	1,586,000	R8. 2. 6	1,586,000	—	—
9	衆議院議員総選挙開票速報事務経費交付金	静岡市外34市町	衆議院議員総選挙開票速報事務委託要綱	衆議院議員総選挙に係る開票速報事務の執行に要する経費	4,865,000	R8. 3. 10	4,865,000	R8. 4. 30	4,865,000	—	—
10	衆議院議員総選挙執行経費市町交付金	静岡市外34市町	選挙執行経費の基準に関する法律ほか	衆議院議員総選挙の執行に要する経費	877,555,008	R8. 1. 28	829,139,000	R8. 2. 6	829,139,000	—	—
						R8. 3. 31	48,416,008	R8. 4. 30	48,416,008		
						小計	877,555,008	小計	877,555,008		
11	県営事業市町負担金軽減交付金	島田市外 9 市町	県営事業に係る市町負担金の軽減合理化に関する措置要綱	県営事業に係る市町負担金の負担割合の高い市町及び財政力の弱い市町の負担を軽減するため、前年度の負担金実績に対し、交付金を交付	19,929,000	R7. 10. 24	19,929,000	R7. 12. 25	19,929,000	—	—
計		11件			2,581,908,579		2,581,908,579		2,581,908,579		

公 有 財 産 調

(令和 7 年度)

(令和 8 年 3 月 31 日現在)

区 分	令和 6 年 3 月 31 日 現 在		増		減		令和 7 年 3 月 31 日 現在又は監査調 書調製日現在		摘要
	数量又 は面積	台 帳 価 格	数量又 は面積	台 帳 価 格	数量又 は面積	台 帳 価 格	数量又 は面積	台 帳 価 格	
普通財産		千円 521		0		86		千円 435	
特許権等	1件	521	0	0	0	86	1件	435	

債権（貸付金等）の管理状況調

(令和 7 年度)

(令和 8 年 3 月 31 日現在)

区 分	前年度末現在額		期 間 中				当年度末現在額	
			増		減			
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)
市町振興助成事業 貸付金	5	125,462,000	0	0	5	49,591,000	4	75,871,000
計	5	125,462,000	0	0	5	49,591,000	4	75,871,000